

3 計画の基本理念と基本目標

(1) 計画の基本理念

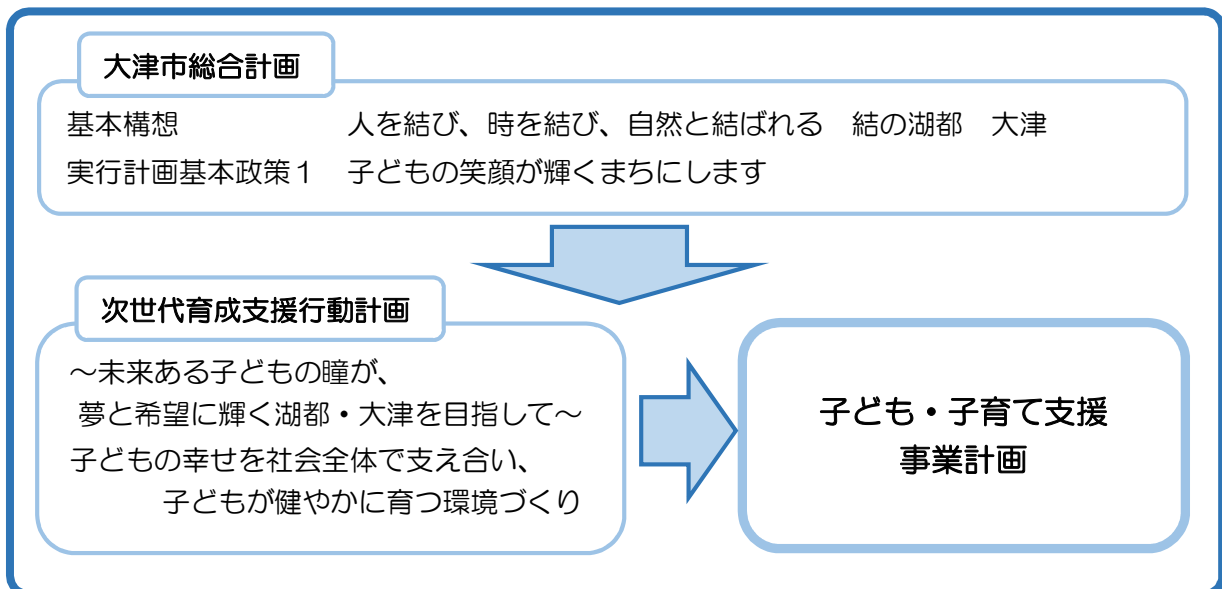
大津市は、長年にわたり、子どもの主体的な育ちを重視した幼児教育・保育の充実に一貫して取り組み、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことへの責任を担ってきました。

100年以上前から、子ども一人ひとりの主体性を大切にする幼児教育に先進的に取り組み、公民が互いに協力し、大津の子どもの健やかな育ちを支えてきました。

また、40年以上にわたり取り組んできた発達支援の制度である「大津方式」は、障害の有無に関係なく、すべての子どもの発達をめざすものであり、まさに「子どもの最善の利益」を守り続けてきた本市の歩みといえます。

しかしながら、結婚や出産への希望を持ちながらも将来への不安から踏み出せない人、子育てに悩み、不安や孤独感を抱く人、さまざまな事情から十分な育ちが保障されない子どもたちがいるなど、「子ども・子育て」を取り巻く環境はまだまだ十分であるとはいえません。

このことから、子ども・子育て支援法の基本指針においては、すべての子どもが健やかに成長できるよう、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、子育てに喜びを感じるような支援をすることを通じ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を構築する必要があるとされています。



本市は、これまでも総合計画において、子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めてきました。また、次世代育成支援行動計画においても同義の理念を掲げ、施策を展開してきました。

これらの考え方は、まさに社会の希望であり、未来そのものである子どもの最善の利益を実現し、その健やかな育ちにつなげようとするものです。

そして、この「大津市子ども・子育て支援事業計画」においては、本市のこれまでの歩みにこめられた理念を継承・発展し、以下の基本理念を掲げ、計画の着実な推進を図ります。

大津市子ども・子育て支援事業計画 基本理念

すべての子どもが輝き、家庭と地域が笑顔であられるまち 大津

本計画では「すべての子どもが輝き、家庭と地域が笑顔であられるまち 大津」を基本理念とします。

すべての子どもたちは、その「いのち」を大切に育まれることで、健やかに成長し、一人ひとりが本来持っている力で輝きます。

その子どもたちを育む場所である家庭が笑顔であられ、保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じて、保護者も保護者として成長していけるような支援を行います。

そして、地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め、暮らしやすい、子育てしやすい環境を整えていきます。

子どもは社会の希望であり、未来です。

子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支えることは、一人ひとりの子どもや家族の幸せにつながることはもとより、将来の社会を育むことにつながります。子ども自身が輝き、子どもを育む家庭と地域とが笑顔であられることにより、未来の社会が輝きます。

現在と未来の社会をより良いものとするためにも、大津市は子ども・子育て支援に全力で取り組みます。

(2) 計画策定にあたっての視点

計画の策定にあたり、総合計画や子ども・子育て支援法の基本指針、当計画の基本理念をふまえたうえで、子どもや子育てに関する各分野の施策を推進していくために、次の3つの視点を大事にします。

①「子どもの育ち」～一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの視点～

すべての子どもが、その「いのち」を大切に生まれ、一人ひとりの発達に応じた健やかな育ちを保障する視点を大事にします。

②「子育ての支援」～保護者の子育てを支援し、笑顔あふれる家庭への視点～

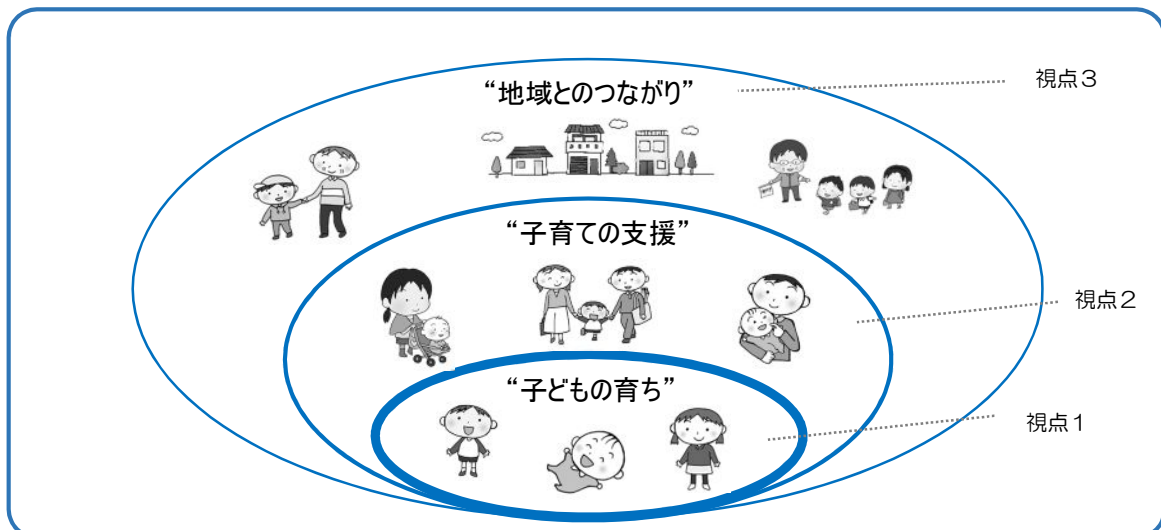
安心して子育てができ、子どもを産み、育てたいと思うすべての人が、喜びと誇りを持って子育てを行えるような子育て支援の視点を大事にします。

③「地域とのつながり」～子どもを真ん中にし、人と地域をつなげる視点～

地域・社会・行政が「子どもの健やかな育ち」をつなぎます。

保護者同士、家庭と地域、家庭と子どもの育ちを支える関係機関など、社会のすべての人がつながることで、子どもが健やかに育つ環境がつけられるという視点を大事にします。

■視点の概念図



(3)計画の基本目標

計画の基本理念に基づき、子どもや子育てに関する各分野の施策を推進していくために、次の5項目を基本目標として設定します。

基本目標1 子どもが健やかに成長するための支援の充実

子どもの健やかな成長の大前提として、すべての子どもが持って生まれた「いのち」を大切に育まれ、尊重され、愛されることが必要であると考えます。

そして、一人ひとりの成長に応じた発達が保障されることで、健やかに育つ基礎ができます。

特別に支援が必要な子どもを含めたすべての子どもへの発達の保障、妊娠・出産から学齢期まで成長に応じた発達を保障するための施策など、子どもの健やかな成長につなげるための施策の充実に努めます。

基本目標2 質の高い教育・保育の充実

乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、年齢に応じた質の高い教育・保育は一人ひとりの子どもが健やかに育つために必要不可欠であるため、発達段階をふまえた質の高い教育・保育のための制度、環境の充実に努めます。

また、質の高い教育・保育の実践には、教育・保育に携わる職員の専門的な知識と技術や資質が不可欠であることから、職員の専門性と資質の向上に積極的に取り組みます。

基本目標3 安心して産み、育てることに喜びを感じるための支援の充実

子育て・教育の原点は家庭であることから、保護者が子育てについての責任を果たすための適切な支援が必要であると考えます。

保護者の子育て不安や負担感、孤立感を和らげるとともに、保護者が子どもの成長を喜び、子どもと過ごす生活を楽しめるよう、子育て家庭への支援の充実に努めます。

基本目標4 地域・関係機関との連携の充実

子どもの健やかな育ちに家庭や保護者が重要であるのと同様に、家庭環境を支える地域や関係機関との連携も重要です。

保護者同士、家庭と地域、家庭と子どもの育ちを支える関係機関とのつながりから、地域の特色を活かし、安心安全で子育てしやすい環境の整備に努めます。

基本目標5 相談・情報提供体制の充実

「子どもの育ち」「子育ての支援」「地域とのつながり」のどの視点においても、必要なときに気軽に相談できる場所と、正確な情報を必要とする人へ提供できることが重要と考えます。

子どもの育ちに関する情報、子育て支援の情報など、地域や家庭が施策を利活用するための情報と相談体制の拡充に努めます。

(4)計画の体系

<基本理念>

すべての子どもが輝き、家庭と地域が笑顔であふれるまち 大津

<視点>

子どもの育ち

子育ての支援

地域とのつながり

【子ども・子育て支援事業の展開】

- (1) 教育・保育に関する提供区域の設定
- (2) 教育・保育の確保方策の考え方
- (3) 教育・保育の提供体制の確保及び実施時期等
- (4) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び実施時期等
- (5) 教育・保育の提供及び推進体制の確保について

【子ども・子育て支援施策の充実】

■ 基本目標1 子どもが健やかに成長するための支援の充実

- ① 妊娠・出産、乳幼児から学齢期、思春期までの一人ひとりの成長と発達を総合的に支援する一貫した支援体系と体制の構築
- ② 特別に支援が必要な子どもの早期発見、早期対応の維持・発展
- ③ 子どもの人権を尊重し、「いのち」をまもるための施策の充実
- ④ すべての子どもに対する発達の保障や教育・保育の機会均等・公平性の確保

■ 基本目標2 質の高い教育・保育の充実

- ① 心豊かに次代を生きる力を培う幼児教育・保育の実践
- ② 子どもが子どものなかで共に育ちあうためのさまざまな環境の整備
- ③ 一人ひとりの発達を保障する適切な支援
- ④ 子どもの育ちや学びを見通した保幼小中連携の推進
- ⑤ 保育者の資質向上のための研究・研修の実施

■ 基本目標3 安心して産み、育てることに喜びを感じるための支援の充実

- ① 子育ての喜びを感じるための意識の醸成
- ② 親育ちの過程を支える支援
- ③ 男女が共に子育てを行えるための環境の整備
- ④ 経済的負担の軽減と就労支援

■ 基本目標4 地域・関係機関との連携の充実

- ① 地域の子育て支援の拠点づくりとネットワークづくり
- ② 地域の特徴を活かした子育て活動支援
- ③ 安心・安全な生活環境の整備

■ 基本目標5 相談・情報提供体制の充実

- ① 多様な施設や子育て支援事業の円滑な利用についての情報提供
- ② 子育ての悩みについていつでも気軽に相談できる場や人材の確保
- ③ 教育・保育施設等の苦情受付・解決の体制強化